

第7回 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議 質疑要旨

○と き 平成29年3月29日（水）  
午後3時から午後4時40分まで

○ところ 大阪府新別館南館5階マッセ大阪 第4研修室

○質疑要旨

【議題（1）大阪府国民健康保険運営協議会の議論内容について】

質疑なし

【議題（2）今後の想定スケジュール】

（市町）

市町村において、条例を3月議会に上程するとなると、1月には市町村内での調整を行う必要があるが、このスケジュールでは厳しいのではないか。

（事務局）

国に対し、府・市町村ともに厳しいスケジュールであり、前倒しについて要望したが、被用者保険等の前年度給付状況等の報告も踏まえて、確定計数を決めることから、前倒しできないという回答であった。市町村ごとに運営協議会の過去の経緯等あるかと思うが、府においても、確定計数に基づき、事業費納付金・標準保険料率等を決定することから、現状では、このスケジュールでご協力をお願いせざるを得ない状況である。ただし、事業費納付金について定める条例に確定計数の数値を記載すべきか否かについて、現在国で検討されているため、記載を省略できることとなった場合には前倒しできる可能性も残っている。

（市町）

事情はわかるが、市町村としては間に合うか否かの瀬戸際の状況であるので、少しでも前倒しできるよう努めていただきたい。

（事務局）

引き続き、府からも厚生労働省に対し、要望を重ねていく。

【議題（3）大阪府国民健康保険運営方針骨子（案）について】

（市町）

「広域化によるリスク分散・共有」と「各市町村による責任」という同時には貫徹できない2つのポリシーが運営方針内に併存している。今後、府民・市民に説明していく際に、この運営方針に明記するか否かは別にして、各項目について、どちらのポリシーが優先されてそのような制度設計となっているか、またその理由づけを整理し、明確にしていく必要がある。

(市町)

2月の試算結果を踏まえて、市議会でも保険料急増となった際の激変緩和措置を検討するとお答えしているが、最大限保険料の上昇幅を抑えるよう努めていただきたい。現状では、均等割と平等割を5:5の比率に設定しているが、試算では7:3で計算され、多人数・多子世帯等への負担増の影響が大きくなるため、賦課割合の再考や軽減等の検討が必要と考えている。また、府の運営協議会と各市町村の運営協議会の位置づけについて、改正法で示されており、市町村は保険給付と保険料の徴収、その他重要事項を審議するとなっているが、何を審議していくのか、またそれぞれの答申結果に相違がある場合、どのようにすべきか等、今後の会議で整理が必要と考えている。

(市町)

府下市町村国保の状況については、用意いただいた資料で網羅されているが、他都道府県の情報も逐一提供いただきたい。また、新制度開始まで残り1年という中、調整中の項目が多くあるため、より精力的な検討をお願いしたい。

(市町)

応能割と応益割の割合についてであるが、骨子(案)では現状と比べ応能割の割合が低く設定されており、低所得者層への影響が大きくなるため、その点配慮いただきたい。また、標準的な収納率の設定について、本市は以前かなり低い収納率であったが、積極的な取組みにより、現在では府内平均を上回っており、公平性の観点からインセンティブについて考慮いただきたい。

(市町)

調整中の項目が多くあり、市民・議会・各種団体への説明・周知ができる部分が少なく、苦慮している。より精力的に検討を進めることと併せて、どの項目をいつまでに決定するか等、具体的なスケジュールを提示いただきたい。現在の進捗をみていると、平成30年度にいきなり統一することは困難だと思われるので、平成30年度については、現行制度通りで激変緩和期間中に統一していくことも視野に入れなければならないのではないかと。

(市町)

概ね提示いただいている内容で問題ないと考えている。一般会計の法定外繰入を行っていないため、標準保険料の上昇幅も想定範囲内であった。目標収納率の設定について、仮に現状から一律で0.5%上乘せするとしても、現在高い収納率である市町村と低い市町村とは伸びしろに差があるため、その点のインセンティブについて考慮いただきたい。また、減免の統一基準について、多くの自治体が現行より対象が狭まることになろうかと思うが、どのような基準になったとしても、市町村によっては広がることもある。

(市町)

概ね提示いただいている内容で問題ないと考えている。2月議会で会派から大阪府から提供を受けたと言うモデルケースでの保険料試算結果について質問を受けたため、もしそのようなことがあるのであれば、事前に情報提供をいただきたい。

(市町)

調整中の項目が多くあり、市民・議会・各種団体への説明・周知ができる部分が少なく、苦慮している。よりスピード感をもって検討を進めていただきたい。

(大阪府)

多くの市町村から、調整中の項目が多くあり、市民・議会・各種団体への説明・周知に苦慮しているというご意見をいただいた。府においても各団体等とやり取りをする中で、府の説明で理解できたが、各市町村の説明では理解できなかったという意見をいただくこともあり、調整会議に参加していない市町村に向けた府からの情報共有について課題として認識しているため、今後フォローしていく。また、議論のスピード感についても、これまで当会議およびワーキンググループで検討してきた内容を、当会議において決定する段階に入るため、開催頻度が高まることが想定されるが、引き続き協力をお願いしたい。

(市町)

骨子(案)に対し市町村から挙げた質問・意見について、今回の骨子(案)に既に反映されているのか否か。また、多くの意見が寄せられているということは、それだけ今後調整が必要となる事項が残っていることの裏返しでもあるかと思うので、定型的な対応ではなく、柔軟に対応いただくようお願いする。

また、回答(案)の中で、激変緩和期間について延長の可能性について含みを持たせる記載となっているが、その点ご確認いただきたい。

先ほど大阪府の話にもあったが、今後決定していくにあたり重要となるのは、公平な制度となっているかどうかである。

(事務局)

ご意見いただいた応益割の負担が大きいとの意見について、全国平均所得と比べ、大阪府内平均所得が低いことにより、応能割が低くなっていることが原因であり、この応能割の算定方式は全国一律であることから、激変緩和を除くと、所与のものとしてご理解いただきたい。

(市町)

算定方式やその数値について、市町村間で認識にバラつきがあるのが原状であるため、各市町村に対する説明・周知の強化をお願いする。

(事務局)

他都道府県の状況について、府としても情報交換に努めているが、いずれも未確定のものが多く、あまり進んでいないと理解している。保険料については、広島県、奈良県、滋賀県が統一化をめざしているが、その他にも検討している都道府県があるとのことであり、これら統一化をめざす都道府県の情報を積極的に収集し、共有したいと考えている。また、今回配付している参考資料の中にも大阪府下の状況だけでなく、他都道府県との比較内容も記載しているため、参照いただきたい。

各団体との調整について、各事項の決定が進んだ段階で、適宜行いたいと考えている。

減免について、数多く減免を決定している市町村等から、過去の経過等も含めご意見をいただいているところであるが、全国の減免にかかる法定外の一般会計繰入金 130 億円のうち、60 億円を大阪府下の

市町村が占めている状況も鑑みながら、減免のあり方について議論していく必要があると考えている。

収納率のインセンティブについて、事務局としても課題認識しており、今後のワーキンググループで議論したいと考えている。

(市町)

平成 29 年 3 月 28 日(火)に国保広域化に向けた意見交換の場として、市長会保険年金部長会議を開催したので、平成 28 年度の代表幹事市として報告する。残り 1 年と差し迫った中、各ブロックで市町村間の水平議論を行うことで、議論を活性化していくことを確認した。さらに、現在の制度設計状況の中で、早急に議論すべきものとして、激変緩和移行措置(減免や軽減等)、低所得世帯等への対策、インセンティブの考え方、広域国保としての運営(スケールメリットを出すための取組み・体制)が共有されている。今後、これらの点を中心に各ブロックで議論を進めていくこととなる。

(大阪府)

府としてはありがたく思う。今年度も、各ブロック会議等に参加させていただいていたが、市町村間で議論いただく機会、府として情報を共有する機会として、今後、市長会保険年金部長会議を活用させていただきたい。

**【議題(4) 財政運営・事業運営検討ワーキンググループにおける検討状況について】**

(市町)

平成 29 年度は、多くの基準を検討することとなるが、ワーキンググループにおいては、今まで以上にスピード感をもって取り組んでいただく必要が出てくるので、協力をお願いする。

(事務局)

今後、激変緩和をどのようにするかという点が議論において比重が増すと思われるが、国からの追加公費の考え方が提示された後で、実際の検討に移ることができるため、国からの提示時期により、検討スケジュールが前後する可能性がある。また、保険料水準についても、共通公費を用いることで可能な限り水準を下げたいという認識のもと、試算結果を踏まえながら、引き続き議論していきたいと考えている。

(市町)

国からの提示があつて初めて決定できるというのが事実であるとは思いますが、数パターンを想定し、あらかじめ府としての考え方を固めていくことも必要と考える。

(事務局)

追加公費の考え方について国において議論がなされる中で、情報が入り次第、適時情報提供を行うとともに、現段階で想定される状況の中で、検討を進めていきたいと考えている。